

安城市介護保険施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 2 9 日

安城市長 三 星 元 人

安城市規則第 7 3 号

安城市介護保険施行規則の一部を改正する規則

安城市介護保険施行規則（平成 1 2 年安城市規則第 4 4 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 0、様式第 2 3 及び様式第 2 5 中 「懲 役」 を 「拘 禁 刑」 に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に交付されている改正前の様式第 2 0 による介護保険負担限度額認定証、様式第 2 3 による介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）及び様式第 2 5 による介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）は、改正後の様式第 2 0 による介護保険負担限度額認定証、様式第 2 3 による介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）及び様式第 2 5 による介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）とみなす。